

## 平成30年度 公益財団法人新潟県下水道公社

### 次亜塩素酸ナトリウム購入その2仕様書

#### 1 適用

この仕様書は、公益財団法人新潟県下水道公社の次亜塩素酸ナトリウム購入その2契約に適用し、その購入品等の内容について定めるものである。

なお、記載のない事項については、売主と買主が協議するものとする。

#### 2 名称

平成30年度 公益財団法人新潟県下水道公社 次亜塩素酸ナトリウム購入その2

#### 3 契約期間

契約締結の日から平成31年3月31日まで

#### 4 納入場所

- |             |                |
|-------------|----------------|
| ① 六日町浄化センター | 南魚沼市五日町1967番地5 |
| ② 堀之内浄化センター | 魚沼市新道島364番地    |

#### 5 購入品の規格等

- (1) 物 品 名 : 次亜塩素酸ナトリウム
- (2) 使 用 用 途 : 下水処理水の殺菌
- (3) 規格及び品質 : 有効塩素12%以上 NaCl 4%以下
- (4) 品 質 の 証 明 : 契約締結時に本規格に適合していることを示す書類及び安全データシートを提出すること。
- (5) 品 質 の 検 査 : 納入時に5(3)の規格及び品質に適合することを証明する試験成績表を提出すること。また、必要に応じ当該サンプルによる外観検査及び比重測定等の確認を行うものとする。
- (6) 数 量 の 確 認 : 計量証明書によるものとする。

#### 6 年間見込み数量

54,600kg

内 訳

年間使用予定量

1回当たりの納入量

① 六日町浄化センター

28,600kg

2,200kg

② 堀之内浄化センター

26,000kg

2,300kg

#### 7 物品の納入方法

- (1) 売主は、物品の発注があったときは、指定する日時、数量、納入場所に搬送すること。
- (2) 買主が急を有するときは、売主は営業時間外であっても納入を拒否できないものとする。
- (3) 売主は、5(5)の品質検査に合格したときは、買主の指示により納入作業を行うものとする。
- (4) 売主は、受入口とホースの接合部分等から物品の漏洩がないようにしなければならない。